

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8月26日
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 義博
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町三丁目 6番 8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2404
【事務連絡者氏名】	財務IR室長 堀川 泰伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03(4332)8221
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 江田 徳之
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年8月25日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるDAIWA DO BRASIL TEXTIL LTDA.の解散について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- (1) 名称 : DAIWA DO BRASIL TEXTIL LTDA .
- (2) 住所 : AV . JOSE ANDRAUS GASSANI 2215-DISTRITO INDUSTRIAL UBERLANDIA MG . BRASIL
- (3) 代表者の氏名 : 取締役社長 平岡 好信
- (4) 資本金 : 43,800千R\$
- (5) 事業の内容 : 綿紡績

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 42,598千R\$
異動後 : - 千R\$

(2) 総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 97.26%
異動後 : - %

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由 : 当社取締役会において、当社の特定子会社であるDAIWA DO BRASIL TEXTIL LTDA.を解散することを決議したことによるものであります。

(2) 異動の年月日 : 当社取締役会決議 平成28年8月25日
当該特定子会社臨時オフィサーズ会議決議 平成28年8月25日
当該特定子会社臨時社員総会決議 平成28年9月30日(予定)

清算結了の日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定です。

以 上